

令和6年4月介護報酬請求改定分に伴う対応内容等について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。このたび令和6年4月の介護報酬請求改定分の対応について、以下の通りご案内させていただきます。アップデート後のお客様作業や注意事項等も含まれておりますので、必ずご確認の程よろしくお願い致します。

I. 令和6年4月介護報酬請求改定分更新パッチに含まれる内容について

No	対応項目	対応内容
①	サービスコードの対応	令和6年4月改定分のサービスコードに対応致します。令和6年4月以降に予定／実績データが作成されていた場合は、新しいサービスコード（単位数）が自動的に反映されます。
②	地域区分の見直し	一部の地域で令和6年4月から地域区分の見直しが行われています。アップデート後、地域区分に「令和6年4月1日」の履歴が追加され、事業所番号や住所を参照し地域区分に変更があれば再設定されます。 <u>住所が未設定等の場合、見直し後の地域区分が正しく設定されません。</u> <u>地域区分が変更となる事業所様については、必ず設定内容に問題がないかご確認の程よろしくお願い致します。</u>
③	事業所マスタ体制設備の対応	アップデート後、令和6年4月改定分の加減算項目が追加されております。 必要に応じて設備の設定を行って頂きますようお願い致します。 ※令和6年6月以降に追加となる「処遇改善加算」等の一部加減算項目は含まれておりません。
④	利用者「請求情報」の対応 (異動情報、月間ｽｶﾞ1-1等)	請求情報の加減算項目を一部追加、変更、廃止しております。必要に応じて設定して頂きますようお願い致します。
⑤	特定診療費・特別診療費の対応	令和6年4月改定分のコードに対応しております。

Ⅱ. 【重要】更新プログラム適用についての注意点について

①居宅介護支援事業所で「介護予防」の介護報酬請求を国保連合会に直接行う場合

運用マスタの設定が別途必要になります。もし請求を行う場合はお手数をおかけいたしますがヘルプデスクまでご連絡下さい。

②訪問介護（障害福祉）の対応について

令和6年4月下旬にシステムのバージョンアップ（運用停止が必要）を行います。対象のユーザー様に個別にご案内致します。

③総合事業の対応について

各市町村で情報公開時期が異なるため個別に対応致します。大変お手数をおかけいたしますが自事業所で必要な総合事業のサービスコード（csvファイル）が公開されましたら、ヘルプデスクまで情報頂けると早めの対応が可能となります。

Ⅲ. ご提供する資料について

No	資料名	内容
①	令和6年4月介護報酬請求改定の対応 および対応内容等について	本資料となります。 各種資料の見方や重要事項を記載しておりますので、必ずご確認して頂きますようお願い致します。
②	令和6年4月改定分 サービス種類別改定対応一覧	制度改定対応の内容をサービス種類別にまとめております。 地域区分の見直し地域や特別診療費等の変更内容についても記載しております。
③	制度改定に伴う各種操作方法について	お客様側で必要な作業について画面付きで説明しております。